

平井一丁目・小松川四丁目地区

2024年8月

第1号

まちづくりニュース



意見交換会を開催しました！

平井一丁目、小松川四丁目地区は、平井駅に近く便利なまちですが、狭い道路が多く、災害時の避難救助活動や、日頃の生活の中で救急車や消防車等の緊急車両が入りにくい箇所があり、東京都の危険度調査により、地震や火災による危険度が高い地区と判定されています。

そこで、まちの課題や今後のまちづくりについて地区のみなさまと考えるために、令和6年7月12日・13日に意見交換会を開催しました。

両日合わせて52名の方々にご参加いただきました。



【当日のご意見(一部)】

○地区計画とは具体的にどのようなまちづくりをするのか？

→建物の高さ、形態、壁面の位置、塀の形態、敷地の大きさ、建物の用途など、建築する際のルールや道路や公園の配置を決める制度です。どんなルールとするかを、協議会で決めていきます。

○2～3年と時間をかけるのは遅く感じる。
(出来ない)住民の意見を取り入れるのではなく、提案方式としてはどうか？

→期間は目安であり、課題が早く固まれば短縮できると考えています。意見として頂いたものについては、区で出来ること出来ないことを明確に示すようにし、スピード感をもって進めていきます。

平井一丁目の一部、小松川四丁目全域
地区面積：約52.5ヘクタール



意見交換会でお話した内容【一般的な事例】

※当日配布した資料の抜粋です。

検討の進め方

地区のみなさまに『まちの問題点』や『まちづくりの意向』について話し合っていたいただき、将来像を検討していくことを考えています。その中で、将来像を実現するための「まちのルール」を定めることを想定しています。

まちの中には様々なルールがあり、それをみんなで守ることによってまちなみが出来あがっています。安全で安心な暮らしやすいまちについて、みなさまと一緒に話し合っていきたいと考えています。

「まちづくり協議会」について

「まちづくり協議会」は、まちの問題点解決に向けた目標や方針を検討し、解決するための手法などについて、地区のみなさまで話し合うための場です。
「まちづくり協議会」は2ヶ月に1回程度(年6回)、2年間で想定しています。

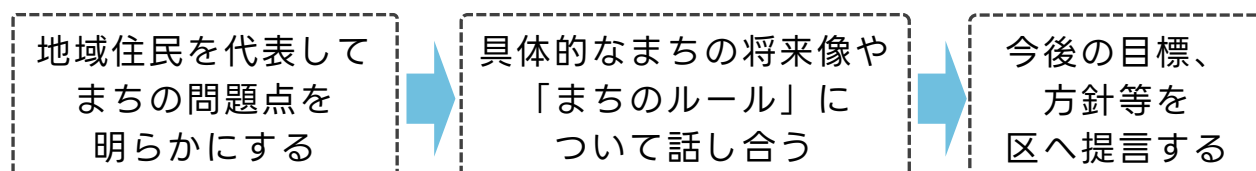
参加者

- 地区内にお住まいの方及び土地または建物の権利をお持ちの方で、公募により応募された方（4ページ参照）
- 町会・自治会の会長や役員の方、町会・自治会から推薦された方

役割

- まちの問題点や意向などを話し合う
- 問題点を改善するための方法などを検討する
- 検討状況を地域住民に伝える

流れ



今後のスケジュール

「まちづくり協議会」の設立
2ヶ月に1回程度（年6回）
2年間の実施を想定しています。

①問題点を明らかにする

まちの問題点やみなさまの意向を明らかにします。

②具体的に話し合う

・整理した問題点を確認し、どのようなまちにしていくかを話し合います。

- 道路・公園 ●防災
- 土地利用 ●住環境

・意向を踏まえて地区計画案をまとめます。



⑤提言書をもとに 手続き等に着手

1年目

2年目

3年目
以降

※検討状況を地域の方にお知らせするために適宜ニュースを配布します。



まち歩き又は
先進事例の視察

③アンケートの実施

まとめた案を地区のみなさまに見ていただきます。

④今後の目標や方針等を 区に提言する

話し合いの結果やアンケート結果をもとに、作成した目標、方針等を区に提言書として提出します。

「まちづくり協議会」に ご参加いただける方を募集します

今回の意見交換会を受けて、当地区の今後の方向性を検討するための、「まちづくり協議会」を開催していきたいと思います。

これからの地区の「まちづくり」を、ともに考えませんか？

応募方法

① WEB から応募

右記の二次元コードからアクセスいただき、
応募フォームよりご応募ください。



② 電話・FAX で応募

- 下記「お問い合わせ」宛に電話又は FAX
- 応募の際は右記 4 項目をお知らせください
(FAX の場合は用紙へ記入)

- ① お名前
- ② お住いの住所
- ③ お電話番号
- ④ ご出席人数

※応募の締切は9月17日です。みなさまのご応募をお待ちしています！

お問い合わせ

※このお知らせは平井一丁目の一部、小松川四丁目（1 ページ地図参照）に
お住まいの方々や権利をお持ちの方々にお配りしています。
わからないことがありましたら、ここに連絡してください。

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係
電話 03-5662-6438(直通) ファックス 03-5607-2267